

全国小売酒販組合中央会
第 16 回 20 歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅
全国統一キャンペーン開催実施要綱

1. 開催期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

2. 開催場所

全国（酒販店店頭及び主要駅頭等）

会場についての感染防止対策は酒類業中央団体連絡協議会策定ガイドライン、並びにキャンペーンガイドラインに沿って行う。

3. 事業の名称

「第 16 回 20 歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーン」

4. 主旨及び目的

本キャンペーンは、酒類小売業者の団体である小売酒販組合が主体となり、「20 歳未満の者の健全育成・非行防止」等の観点で行う社会的活動の一環です。キャンペーン開催を通じ全国各地で「20 歳未満の者の飲酒防止」や「飲酒運転撲滅」の重要性を訴え、国民の意識高揚を図ります。

5. 主催等について

主 催：全国小売酒販組合中央会

共 催：東京小売酒販組合、香川県小売酒販組合、
道府県小売酒販組合連合会、小売酒販組合
（沖縄県を除く）

後 援：国税庁、こども家庭庁、警察庁、厚生労働省、文部科学省（いずれも予定）

協力団体：酒類業中央団体連絡協議会、（一社）日本フランチャイズチェーン協会、日本チェーンストア協会、（一社）日本ボランティア・チェーン協会、（一社）全国スーパーマーケット協会、
（一社）日本チェーンドラッグストア協会 ※いずれも予定

6. キャンペーン内容

令和 6 年 4 月 8 日を「第 15 回 20 歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーン」中心実施日とし、全国各地の駅前や公共・文教施設付近道路、高校等において、“横断幕”や“のぼり”を掲げ、街頭歩行者等に 20 歳未満の者の飲酒防止、飲酒運転撲滅等について呼びかけ及び各種啓発物品等を配布、20 歳未満の者の飲酒防止・飲酒運転撲滅等を訴えます。また、期間中は酒販店店頭においても周知・啓発します。

以 上